鹿児島大学 先端科学研究推進センター
機器リユース譲受報告書

20___年___月___日

20____ 年度

先端科学研究推進センター長 殿

機器リユースについて、以下の機器を譲受しましたので報告いたします。

機器名称 / 型番		

機器リユース譲受者

形　　式	□移管　□貸出　□その他（　　）
所　　属	□理工学研究科（理学系）□理工学研究科（工学系）□医歯学総合研究科 □農学部　□水産学部　□連合農学研究科　□共同獣医学部 □先端科学研究推進センター　□その他（　　）
内　　線	
職　　名	□教授　□准教授　□講師　□助教　□研究員　□その他（　　）
（フリガナ） 氏　　名	

先端科学研究推進センター機器リユース注意事項

（先端科学研究推進センターの役割）

機器リユースを促進するにあたり、先端科学研究推進センターの役割は以下の 2 項目とします。

・学内各研究者から提供された遊休設備の情報を機器リユースウェブサイト（以下、リユースサイト）に公開すること。
・譲渡された機器の情報をリユースサイトに公開すること。

（利用者の遵守事項）

譲渡、譲受におけるトラブル防止のため、利用者は以下の項目を守ってください。

・機器の譲渡、譲受は当該利用者同士で行い、先端科学研究推進センターは関与しません。
・譲渡者は、機器の稼働状況、故障歴等の情報を譲受者に提供してください。
・譲渡者は譲受者立ち会いの下、移設の前に必ず機器の動作確認を行ってください。
・機器運搬、設置は、譲受者が行います。
・譲受者は、機器運搬、設置の後、速やかに機器の動作確認を行ってください。
・譲受者は、機器の設置後、速やかに先端科学研究推進センターに譲受の報告を行ってください。

（費用負担）

・リユースサイトの情報公開に係る料金は発生しません。
・機器運搬、設置に当たり、費用が発生する場合、譲受者が負担してください。
・機器運搬、設置過程で故障が発生した場合、譲受者は機器運搬業者と協議してください。

本報告書は譲受者が以下の担当まで提出します。

提出先：先端科学研究推進センター　機器リユース担当　アイソトープ実験部門(内線　8740)

先端科学研究推進センター記入欄

機器譲渡者／内線		
手続き完了日	年　　月　　日	
資産番号		

＊本申請書の個人情報は機器リユース運用のために使用し、目的以外の利用はいたしません。